

地域再生計画

(令和 2 年 3 月内閣府認定)

高槻市

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

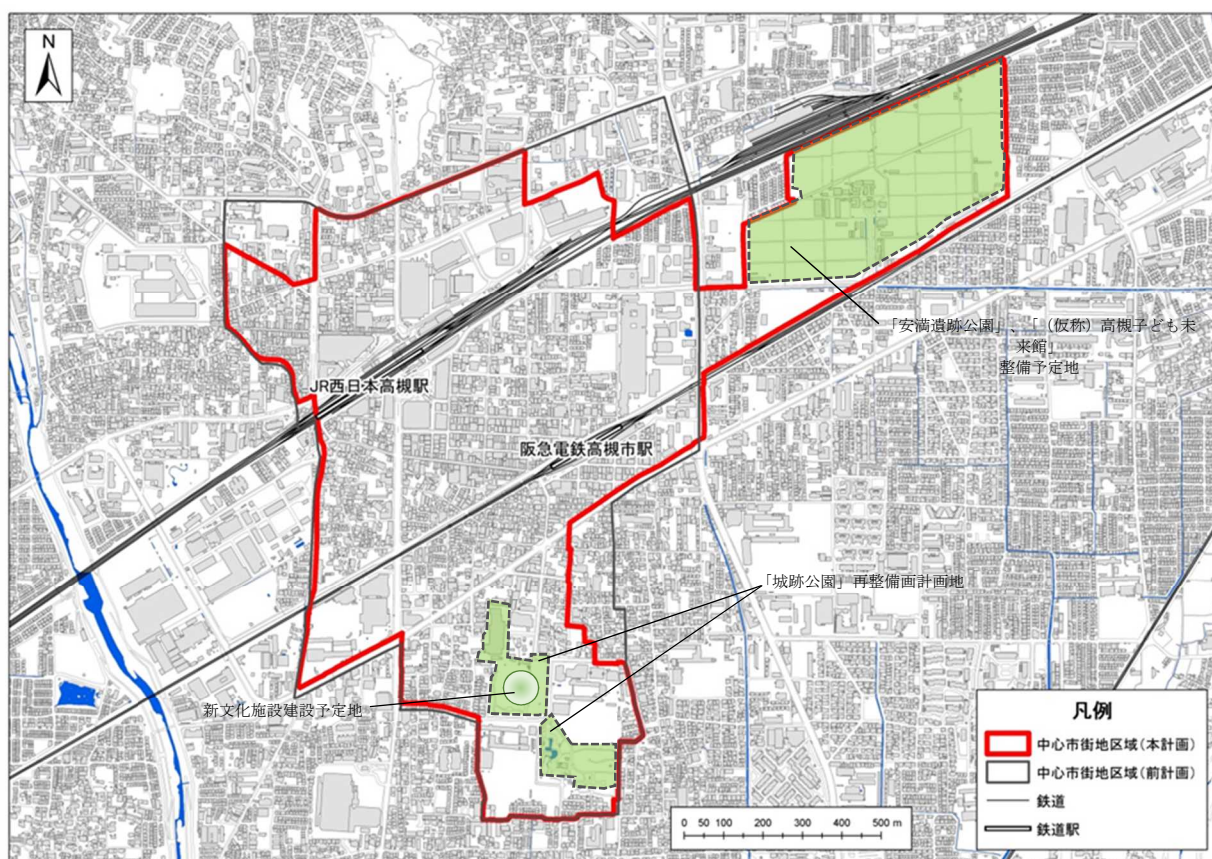
文化芸術振興による交流促進

2 地域再生計画の作成主体の名称

高槻市

3 地域再生計画の区域

高槻市の区域の一部（高槻市中心市街地活性化基本計画で定める区域）



4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現状

本市の人口は、平成7年の36万人をピークに、近年は横ばい状況から緩やかな人口減少傾向へと転じている。また、大阪と京都の中間に位置し、高度経済成長期の昭和30～40年代にかけて全国的にも稀にみる人口急増を経験しており、高齢

化率が全国平均や近隣他市よりも高い状態にある。これに加え、生産年齢人口が転出超過傾向にある。

人口流入を促進するため、本市では、これまでＪＲ高槻駅及び阪急高槻市駅を中心とした約 150ha を中心市街地として位置付けたまちづくりを進めてきた。

平成 21 年以降、ＪＲ高槻駅北ゾーンでは大学都市型キャンパス、大規模集合住宅、複合施設が整備されるなど、通行量が増加したが、ＪＲ・阪急駅間ゾーン、阪急高槻市駅南ゾーンは、歩行者通行量がなおも減少傾向にあり、集客施設が不足していたことが原因の一つとなっている。こうした現状を踏まえ、本市では、平成 29 年 6 月に認定された高槻市中心市街地活性化基本計画において、駅間ゾーン、駅南ゾーンに新たに整備する拠点施設を追加し、集客拠点の強化とそれらをつなぐ動線強化に向けた取組を進めている。

4-2 地域の課題

本市の人口は、4-1 に記載のとおり、現在は減少傾向にあり、今後このような状況が続くと、加速度的に人口減少が進む可能性があり、ひいては本市の活力低下につながる。人口減少に対応し、本市への人口流入を促進するため、本市は、本市の玄関口であるＪＲ高槻駅及び阪急高槻市駅周辺を核とする中心市街地の活性化に取り組んでおり、平成 29 年には高槻市中心市街地活性化基本計画を作成し、更なる魅力の向上に取り組んでいるところである。

高槻市中心市街地活性化基本計画において対象地域とする阪急高槻市駅の南側に位置するゾーンは、市の文化交流拠点である高槻現代劇場や、教育施設が集積する文教エリアであるとともに、中心市街地における貴重な緑の空間である城跡公園が存在するなど、本市の魅力となり得る高い潜在能力を秘めた場所であるが、当該ゾーンに所在する市民会館は老朽化しており、現在の文化芸術環境への対応が困難となっており、また城跡公園も、各施設の老朽化が進行し、機能が低下しているため、中心市街地の活性化の支障となっている。

4-3 目標

【概要】

4-2 に記載のとおり、本市の人口減少に対応し、人口流入の起点としてＪＲ

高槻駅及び阪急高槻市駅周辺を更に活性化させるには、阪急高槻市駅南側ゾーンの活性化が不可欠である。当該ゾーンに位置する城跡公園の「みどり・歴史・文化でつながる憩いとにぎわい空間」を基本理念とした、市民会館との一体的な再整備を図るとともに、市民会館については、「ひとが集い、交流し、成長する文化拠点施設」を基本理念として掲げる新文化施設を中心市街地における集客拠点施設として整備し、文化芸術の振興はもとより、文化芸術を通じた地域住民相互の多様な交流やまちのにぎわいの創出を図る。高槻市新文化施設の整備は、現在の市民会館の課題を解消するだけでなく、本市の文化振興施策の拠点施設として、優れた文化芸術の公演、市民参加型の事業等、市民の日常練習や発表の場を提供することで、市内外からより多くの来場者を呼び込むこととする。

また、新文化施設には、附帯民間施設としてカフェを誘致するほか、一体的に再整備する城跡公園との連携により、ホール公演がない場合においても日常的に来場者が訪れる仕掛けづくりを図るものとする。これに加え、近隣の歴史館や商業施設等とも連携した事業展開により、単なる市民会館の建て替えにとどまらない、より一層の整備効果の推進を図る。

これにより、集客拠点施設として文化芸術を通じた住民相互の多様な交流や市外からの来訪者を見込むことができるため、交流人口の増加が期待できる。

【数値目標】

事業の名称	高槻市新文化施設整備事業		基準年月
	歴史・文化施設の年間利用者数	中心市街地の歩行者・自転車通行量	
申請時	①161,601人	②72,970人／日	①2016年3月 ②2018年3月
2019年度	—	—	2020年3月
2020年度	—	—	2021年3月
2021年度	—	—	2022年3月
2022年度	197,000人	77,300人／日	2023年3月

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

- ① 事業の名称 高槻市新文化施設整備事業
- ② 事業区分 まちづくり（コンパクトシティ等）
- ③ 事業の内容

【事業の概要】

阪急高槻市駅南ゾーンの城跡公園内に高槻市新文化施設を整備する。

下表の施設を整備することで、市民の文化芸術活動を支援する。

(施設概要)

大ホール	<ul style="list-style-type: none">・約1,500席（オーケストラピット組み立て式・車椅子席含む）・プロセニウム形式・舞台公演など多彩な用途に対する機能を備え、市民利用の他、プロによる公演の演出にも対応する機能を備えた高機能ホール
小ホール	<ul style="list-style-type: none">・約200席（車椅子席含む）・オープン形式・市民の文化芸術活動の創造・発表や比較的規模の小さな音楽公演や舞台公演、集会などに利用できるホール
スタジオ	<ul style="list-style-type: none">・多様な文化芸術活動に取り組むことができるよう、規模や仕様の異なるスタジオを複数整備（大2室、中3室、小6室）
飲食施設	<ul style="list-style-type: none">・施設利用者だけでなく、公園にも開かれた飲食施設を整備
広場・公園	<ul style="list-style-type: none">・エントランスロビーやカフェに広く面した屋外広場・公園内の散策路等
駐車場・	<ul style="list-style-type: none">・駐車場：約150台、駐輪場：約150台（その他臨時駐輪場）

駐輪場	・大型バス駐車場：2台
-----	-------------

また、寄附の制度を広く周知し、複数の企業から寄附を得ることにより、本事業を市内外にPRできることが期待される。これにより、新文化施設に訪れる人が増え、中心市街地の交流人口増加に寄与することが期待される。

【年度ごとの事業の内容】（2019年度まで）

（2019年度）建設工事

開館プレ事業（施設名称の募集やネーミングライツ等、開館に向けて機運を高めるための事業を行う。）

④ 地方版総合戦略における位置付け

高槻市まち・ひと・しごと創生総合戦略の「基本目標1 住みたい・住み続けたい定住魅力のあるまちをつくる」のうち、「分野1-1 都市機能・都市魅力の向上」に当該事業を位置付けており、以下の3点について数値目標を設定している。

1) 社会増減数

現状値 -568人（平成21～25年の平均）

→プラス（平成27～31年の平均）

2) 高槻市に肯定的なイメージを持つ人の割合

→平成26年度調査の1.32倍（平成31年度）

3) 心地よく暮らせる住環境が維持できていると思う市民の割合

現状値 86.4%（平成27年度）→89.3%以上（平成31年度）

「都市機能・都市魅力の向上」を実現する具体的な施策として、「新文化施設の整備」を掲げており、中心市街地における集客拠点施設として、文化芸術を通じた交流人口の増加やまちのにぎわいの創出を図り、基本目標である社会増の達成に寄与するものである。

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

事業の名称	高槻市新文化施設整備事業		基準年月
KPI	歴史・文化施設の年間利用者数	中心市街地の歩行者・自転車通行量	
申請時	①161,601人	②72,970人／日	①2016年3月 ②2018年3月
2019年度	—	—	2020年3月
2022年度	197,000人	77,300人／日	2023年3月

⑥ 事業費（2019年度まで）

（単位：千円）

事業費の額	
2019年度	計
1,055,248	1,055,248

※総事業費は2,600,000千円を計上する（うち、社会資本整備総合交付金対象内経費1,544,752千円）。社会資本整備総合交付金対象外経費に寄附金を充当する。

⑦ 申請時点での寄附の見込み（2019年度まで）

（単位：千円）

寄附法人名	寄附の見込額	
	2019年度	計
—	300	300
計	300	300

⑧ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

【評価の手法】

事業のKPIである「歴史・文化施設利用者数」及び「中心市街地の歩行者・自転車通行量」について、実績値を公表する。また、当市の文化振興審議会委員（京都橘大学名誉教授等）の外部有識者により、事業の結果を検証

し、改善点を踏まえて次年度の事業手法を改良することとする。

【評価の時期及び内容】

毎年度計測した数値を毎年度8月頃に外部有識者（文化振興審議会委員）による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。

【公表の方法】

目標の達成状況については、検証後速やかに高槻市公式WEBサイト上で公表する。

⑨ 事業実施期間

2019年4月から2023年3月まで

⑩ 寄付の金額の目安

5,100,000千円（2020年度～2022年度累計）

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 文化振興事業

①事業概要：全市的な文化芸術振興の促進を目的とし、文化芸術の鑑賞事業、子ども向けの鑑賞事業やワークショップ、他施設でのアウトリーチ活動、市民の文化活動支援等を実施する。

②実施主体：指定管理者（公益財団法人 高槻市文化振興事業団等）

③実施期間：1989年度から

(2) 開館プレ事業

①事業概要：新文化施設の開館に向けて機運を高めるため、広報宣伝事業やワークショップなどを実施し、市民交流を促進する。

②実施主体：高槻市、指定管理者（公益財団法人 高槻市文化振興事業団等）

③事業期間：2020年度から2022年度まで

(3) 高槻市立城跡公園再整備事業

①事業概要：高槻城跡地の公園エリアを拡充し、中心市街地における本市の貴重な緑空間としてふさわしいものとするよう再整備に取り組む。

②実施主体：高槻市

③事業期間：2016 年度～2022 年度

(4) 歴史・文化施設間の連携による集客性向上事業

①事業概要：市民会館（建て替え後は新文化施設）と市立しろあと歴史館が連携して相互情報発信等を行うことで、互いの集客力を高め、にぎわいの創出を図る。

②実施主体：高槻市

③事業期間：2017 年度から

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2023 年 3 月 31 日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2 の⑧に掲げる【評価の手法】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-3 の目標について、5-2 の⑧に掲げる【評価の時期及び内容】に同じ。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2 の⑧に掲げる【公表の方法】に同じ。